

# 高齢者を狙う 悪質商法の手口と 対処法



高齢者の消費生活トラブルを防ぎ、悪質商法の被害にあわず地域の中で安全に生活するためには、地域社会全体での見守りと気付きが大切です。見守りのポイント、被害発見時の対応などについて、講義します。

**日 時** 令和6年 **11月22日(金)**  
午後1時30分から午後3時まで

**場 所** さくらホール（市民会館）展示室

**定 員** 市民等 20名（申込先着順）

**講 師** 中川 千恵子氏（公益社団法人全国消費生活相談員協会会員）

**申込方法** 令和6年11月21日（木）まで  
申込書に必要事項を記入の上、協働推進課へ提出（窓口又はメール）  
又は右記二次元コードを読み取り、LoGoフォームから申込み。

LoGoフォーム



キリトリ

## 令和6年度第1回消費者講座 申込書

窓口へ提出する場合は、下記に記入して協働推進課へ持参してください。

申込者 氏名（フリガナ）	( )
電話（日中連絡のつく番号）	- -

問合せ先 武蔵村山市 協働推進部 協働推進課（市役所2階）

☎ 042-565-1111(内線242・243)

✉ kyodo@city.musashimurayama.lg.jp